

暴力の被害に遭ったら どこで助けられますか？



タマリコールセンター (1577-1366)

-365日24時間 相談対応や通訳支援

暴力被害に遭った移住女性のための相談所

相談やサポート情報を提供
-対象：移住女性とその家庭のメンバー



暴力被害に遭った移住女性のための憩いの場

保護、相談サポート
-入所対象：移住女性とその家庭のメンバー
-入所期限：2年間



暴力被害に遭った移住女性のためのグループホーム

暴力被害に遭った移住女性のためのグループホーム
住居の支援（憩いの場経由者）
-入所対象：移住女性とその家庭のメンバー
-入所期限：2年間



自立支援センター

自立の支援（憩いの場経由者）
-入所対象：移住女性とその家庭のメンバー
-入所期限：2年間

<賃貸住宅の住居支援のご案内>

- 入所対象：移住女性とその家庭のメンバー
- 入所期間：2年間、追加2年延長可能



暴力の被害に遭ったら 次の機関に助けを求められます。



相談室

DV、性暴力、性売買などの暴力の被害に関する相談や支援
-無料法律支援、医療支援
-滞在の延長、帰化手順のご相談
-韓国生活への適応と人権保護に関する相談など
-暴力被害に遭った移住女性のための憩いの場など関連機関へ連携



憩いの場

-寝食提供
-相談、医療の支援
-捜査、裁判、法律の支援
-滞在、出国の支援
-職業訓練や就職情報の提供、自立支援金の支援
-その他被害者保護などのために必要なこと



グループホーム

-寝食提供
-自立、自活の支援



自立支援センター

-職業技術教育の訓練（資格取得を支援）
-就職の支援
-同伴のお子さんの育児と保育サポート
-自立、自活の土台づくり

自立支援金支援制度のご案内

暴力の被害に遭った移住女性が社会に適応できるように自立を支援
-対象：保護施設退所後、自立を考えている移住女性
-金額：1人当たり最大500万ウォン（審査後決定）

移住女性 暴力予防 ガイド



暴力とは？

家庭内暴力

家族間の
身体的、精神的、または財産上の
被害を伴う行為

性的暴力

相手の同意なく強制的に性的行為を
行ったり、性的行為をさせるべく
強要・威圧し、身体的・精神的・社会的に
相手に被害を与える行為

売淫

不特定の人を相手に金品又は
その他財産上の利益を受け取る、ま
たは受け取ることを約束して行なう
性交行為、類似性交行為

暴力の被害に遭ったら、迷わず助けを求めてください！！



移住女性を対象とした
家庭内暴力とは？



身体的暴力

相手の身体を殴るなど物理的な力を加えて傷や損傷を与える行為



言語・感情的な暴力

言葉で相手を感情的に傷つける行為



性的暴力

性的羞恥心を誘発する行為や、望まない性行為を強要する行為



経済的暴力

生活費を与えない、または同意なく任意の財産を処分する行為



統制

パスポートなど身分証明書を隠したり、周りとのつながりを遮断する行為(韓国語教室、自国の友会などに参加するのを止めるなど)



暴力の被害に遭ったら
どうしたらいいですか

電話で相談

タヌリコールセンター
1577-1366
女性緊急コール1366

移住女性相談所に相談して
通訳などを要請する

112番で

すぐに **警察に通報**

友人、知人、隣人に
助けを求める

暴力による傷がある場合は治療後に
診療記録などを残しておく

必要な持ち物は予め用意しておく

パスポート、外国人登録証、現金、簡単な衣類、連絡先など



暴力の被害に遭ったら
どこに連絡すればいいですか？

タヌリコールセンター ☎1577-1366

- 365日24時間緊急サポート
- 移住女性と多文化家族のための生活情報 住居及び総合支援
- 13カ国の言語で相談・通訳を支援
- 韓国語、ベトナム語、中国語、フィリピン語、モンゴル語、ロシア語、タイ語、カンボジア語、日本語、ウズベキスタン語、ラオス語、ネパール語、英語

暴力被害に遭った移住女性のための相談所

- (ソウル) 070-8829-1366
- (大邱) 053-745-4501
- (仁川) 032-446-0091
- (江原) 033-261-4613
- (忠北) 043-223-5253
- (忠南) 041-566-1366
- (全北) 063-255-1366
- (全南) 061-282-1562
- (済州) 064-722-6242

警察通報は ☎112

- 現場出動と緊急保護

女性緊急救助電話 ☎1366

- 365日24時間緊急相談・一時保護・救助支援
- 医療支援、法律相談や専門機関の連携 ※韓国語で対応